

平成30年度

国民健康保険特別会計

予算書附属資料

京都府木津川市

平成30年度木津川市国民健康保険特別会計予算概要

予算概要

平成30年度の国民健康保険特別会計の予算は、歳入歳出それぞれ69億91万1千円となり、平成29年度の当初予算と比較して15.2%、12億3,891万5千円の減額となった。

減額の主な要因は、国保制度の改正に伴い、府が国保運営上の財政主体として保険者に加わることから、平成29年度まで市において受け入れていた国等からの交付金等の多くを府で受け入れることになるとともに、府内市町村での共同事業について、市の予算で対応する必要がなくなったこと等によるものです。

1. 歳入

(1) 国民健康保険税

国民健康保険税については、14億5,081万6千円となり、税率の改定を行ったものの前年度と積算方法の差異もあり、前年度と比較して5.6%、8,578万5千円の減額となった。

【参考：保険税率の状況】

		平成30年度	平成29年度	増減
医療 給付費分	所得割	8.0%	8.3%	△0.3
	均等割	26,000円	26,000円	—
	平等割	21,000円	22,000円	△1,000円
後期高齢者 支援金分	所得割	2.2%	1.8%	0.4
	均等割	7,800円	7,200円	600円
	平等割	6,000円	6,000円	—
介護 納付金分	所得割	2.4%	2.3%	0.1
	均等割	9,400円	8,800円	600円
	平等割	5,200円	5,300円	△100円
計	所得割	12.6%	12.4%	0.2
	均等割	43,200円	42,000円	1,200円
	平等割	32,200円	33,300円	△1,100円

(2) 国庫支出金

制度改正に伴い国庫支出金については、ほぼ全額が府に交付されることとなったため、大幅な減額となった。

(3) 府支出金

制度改正に伴い保険給付費等交付金と財政安定化基金交付金により交付されることとなった。

保険給付費等交付金のうち、普通交付金は保険給付費に計上される療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費について交付されることから48億4,107万4千円とした。

特別交付金は平成29年度まで国の特別調整交付金として交付されていたものの一部を保険者努力支援分及び特別調整交付金分として、府の特別調整交付金として交付されていたものの一部を府繰入金として、また国及び府の特定健康診査等負担金として交付されていたものを合算し、特定健康診査等分として交付されることから、7,591万2千円を計上した。

財政安定化基金交付金は、府へ納める国民健康保険事業費納付金の額について、災害等のやむを得ない事情により財源が確保できない場合に、府の財政安定化基金から交付を受けるものである。

(4) 繰入金

一般会計繰入金については、制度改正に伴い赤字補てん目的に分類される精神・結核医療付加金繰入金（前年度当初予算額4,202千円）を取りやめた他は、概ね前年度と同様の基準で5億1,980万4千円を繰入れた。

府特別交付金である保険者努力支援分の増加により、職員給与費等繰入金、保健事業への繰入であるその他一般会計繰入金が増加したこと等から、前年度と比較して8.1%、45,870千円の増となった。

2. 歳 出

(1) 総務費

事務執行に係る経費である総務費については、前年度と比較して0.4%、11万5千円の増となる3,196万8千円とした。

増額の主な要因は、制度改正に伴い京都府国民健康保険団体連合会との国保情報

集約システムの運用に係る手数料の増等によるものです。

(2) 保険給付費

保険給付費（療養諸費・高額療養費・移送費・出産育児諸費・葬祭諸費・精神結核医療付加金）については、府による標準保険料率データを参考に、過去の実績等を踏まえ、前年度と比較して2.1%、1億590万7千円の減となる49億431万2千円とした。

(3) 国民健康保険事業費納付金

制度改正に伴い府に支払う国民健康保険事業費納付金18億1,561万9千円を計上した。

本納付金と、これまで市町村が受け入れていた国等からの交付金等を府で受け入れ、府は市町村に保険給付費等交付金普通交付金を支払うとともに、社会保険診療報酬支払基金に介護納付金、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等を支払います。

(4) 共同事業費拠出金

制度改正に伴い、高額医療費共同事業は府が実施すること、また保険財政共同安定化事業はその目的を果たせることから、前年度までその他共同事業事務費拠出金として計上する退職者医療共同事業拠出金5千円のみを計上となった。

(5) 保健事業費

保健事業費については、前年度と比較して10.4%、1,386万4千円の減となる1億1,998万1千円とした。

減額の主な要因は、特定健康診査等の利用者数見込の見直しや、第2期データヘルス計画策定業務や、第3期特定健康診査等実施計画策定業務の完了に伴う委託料の減等によるものです。

(6) 公債費

公債費については、前年度と比較して1,320万円増の1,340万7千円とした。

増額の要因は、平成28年度に京都府広域化等支援基金から借り入れた66,000千円について、償還金1,320万円を計上したことによるものです。

平成30年度 木津川市国民健康保険特別会計

1 歳 入

区 分 科 目	本 年 度 予 算 額 (A)	構 成 比 (B)	1 世 帯 当 り (C)	被 保 険 者 1 人 当 り (D)	前 年 度 予 算 額 (E)	構 成 比 (F)	1 世 帯 当 り (G)	被 保 険 者 1 人 当 り (H)	前 年 度 対 比		
									予 算 額 (A) / (E)	1 世 帯 当 り (C) / (G)	1 人 当 り (D) / (H)
1 国 民 健 康 保 険 税	1,450,816	21.0	161,921	91,940	1,536,601	18.9	166,209	93,060	94.4	97.4	98.8
うち一般被保険者分	1,441,997	20.9	160,937	91,381	1,497,655	18.4	161,996	90,701	96.3	99.3	100.7
うち退職被保険者等分	8,819	0.1	984	559	38,946	0.5	4,213	2,359	22.6	23.4	23.7
うち現年課税分	1,402,648	20.3	156,546	88,888	1,478,742	18.2	159,950	89,556	94.9	97.9	99.3
うち滞納繰越分	48,168	0.7	5,376	3,052	57,859	0.7	6,258	3,504	83.3	85.9	87.1
2 一 部 負 担 金	4	0.0	0	0	4	0.0	0	0	100.0	100.0	100.0
3 使 用 料 及 び 手 数 料	780	0.0	87	49	780	0.0	84	47	100.0	103.6	104.3
4 国 庫 支 出 金	1	0.0	0	0	1,468,519	18.0	158,845	88,936	0.0	0.0	0.0
5 府 支 出 金	4,916,987	71.3	548,771	311,596	315,211	3.9	34,095	19,090	1559.9	1609.5	1632.2
6 財 産 収 入	1	0.0	0	0	0	—	—	—	皆増	皆増	皆増
7 寄 附 金	1	0.0	0	0	0	—	—	—	皆増	皆増	皆増
8 繰 入 金	520,141	7.5	58,051	32,962	566,011	7.0	61,223	34,279	91.9	94.8	96.2
9 繰 越 金	1	0.0	0	0	1	0.0	0	0	100.0	100.0	100.0
10 諸 収 入	12,179	0.2	1,359	772	12,209	0.1	1,321	739	99.8	102.9	104.5
療養給付費等交付金	0	—	—	—	86,450	1.1	9,351	5,236	皆減	皆減	皆減
前期高齢者交付金	0	—	—	—	2,435,294	29.9	263,417	147,486	皆減	皆減	皆減
共 同 事 業 交 付 金	0	—	—	—	1,718,746	21.1	185,911	104,091	皆減	皆減	皆減
歳 入 合 計	6,900,911	100.0	770,191	437,320	8,139,826	100.0	880,457	492,964	84.8	87.5	88.7

(年度平均見込み数) 平成29年度 世帯数 9,245 世帯 被保険者数 16,512 人

(年度平均見込み数) 平成30年度 世帯数 8,960 世帯 被保険者数 15,780 人

当初予算前年度比較表

2 歳 出

区 分 科 目	本 年 度 予 算 額 (A)	構 成 比 (B)	1 世 帯 当 り (C)	被 保 険 者 1 人 当 り (D)	前 年 度 予 算 額 (E)	構 成 比 (F)	1 世 帯 当 り (G)	被 保 険 者 1 人 当 り (H)	前 年 度 対 比		
									予 算 額 (A) / (E)	1 世 帯 当 り (C) / (G)	1 人 当 り (D) / (H)
1 総 務 費	千円 31,968	% 0.5	円 3,568	円 2,026	千円 31,853	% 0.4	円 3,445	円 1,929	% 100.4	% 103.6	% 105.0
2 保 険 給 付 費	4,904,312	71.1	547,356	310,793	5,010,219	61.6	541,938	303,429	97.9	101.0	102.4
(1) 療 養 諸 費	4,317,937	62.6	481,913	273,634	4,423,905	54.3	478,519	267,921	97.6	100.7	102.1
(2) 高 額 療 養 費	536,980	7.8	59,931	34,029	532,349	6.5	57,582	32,240	100.9	104.1	105.5
(3) 移 送 費	200	0.0	22	13	200	0.0	22	12	100.0	100.0	108.3
(4) 出 産 育 児 諸 費	36,054	0.5	4,024	2,285	40,677	0.5	4,400	2,463	88.6	91.5	92.8
(5) 葬 祭 諸 費	5,500	0.1	614	349	5,500	0.1	595	333	100.0	103.2	104.8
(6) 精 神 ・ 結 核 医 療 費 付 加 金	7,641	0.1	853	484	7,588	0.1	821	460	100.7	103.9	105.2
3 国 民 健 康 保 険 金 事 業 費 納 付 金	1,815,619	26.3	202,636	115,058	0	—	—	—	皆 増	皆 増	皆 増
4 共 同 事 業 抛 出 金	5	0.0	1	0	1,753,035	21.5	189,620	106,167	0.0	0.0	0.0
5 保 健 事 業 費	119,981	1.7	13,391	7,603	133,845	1.6	14,478	8,106	89.6	92.5	93.8
6 基 金 積 立 金	2	0.0	0	0	2	0.0	0	0	100.0	100.0	100.0
7 公 債 費	13,407	0.2	1,496	850	207	0.0	22	13	6476.8	6800.0	6538.5
8 諸 支 出 金	12,617	0.2	1,408	800	7,773	0.1	841	471	162.3	167.4	169.9
9 予 備 費	3,000	0.0	335	190	3,000	0.0	324	182	100.0	103.4	104.4
後 期 高 齢 者 支 援 金 等	0	—	—	—	914,087	11.2	98,874	55,359	皆 減	皆 減	皆 減
前 期 高 齢 者 納 付 金 等	0	—	—	—	768	0.0	83	47	皆 減	皆 減	皆 減
介 護 納 付 金	0	—	—	—	285,009	3.5	30,828	17,261	皆 減	皆 減	皆 減
老 人 保 健 抛 出 金	0	—	—	—	28	0.0	3	2	皆 減	皆 減	皆 減
歳 出 合 計	6,900,911	100.0	770,191	437,320	8,139,826	100.0	880,457	492,964	84.8	87.5	88.7

※ 端数の関係上、各割合等の数値は、合計と一致しないことがある